

教育相談通信 11月号



HEART to HEART



発行：渋川青翠高校 生徒指導部教育相談係
発行日：令和4年11月1日（文責：宮下知英子）

文化祭お疲れ様でした。制限を設けての開催でしたが、大盛況でしたね。疲れたけれど、楽しかったのではないのでしょうか？学校行事では、普段あまり話をしないクラスメイトと話したり、関わったり、自分のネットワークを広げる良いチャンスにもなります。文化祭が無事に開催出来て良かったですね。みなさんお疲れ様でした!!

あなたは大丈夫？「ヤングケアラーとは・・・」

ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般的に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

子どもが家事や家族の世話をするのは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間、これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。(厚生労働省HPより)



家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、すこし注意が必要です。自分のことや家のことを話すのは勇気がいると思いますが、困っていることがある場合は、まずはご相談ください!!



スクールカウンセラー来校日

11月8日(火)・15日(火)・29日(火)
カウンセリングは予約制です。
担任や養護教諭、教育相談係まで申し出て下さい。



相談窓口ご案内

裏面の相談機関でも悩みが話せるよ!!
どんな悩みでもOK!!
一人で悩まないでね!!